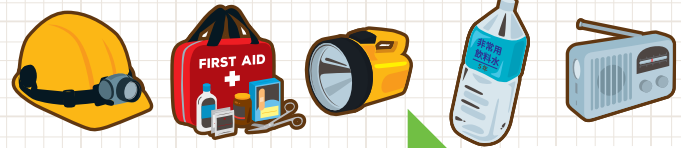


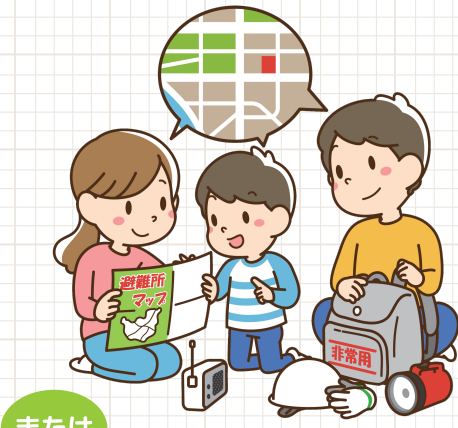
福岡市総合ハザードマップのご紹介

ハザードマップとは、水害や地震などの自然災害が起きた時に危険と考えられる場所、避難先等の防災の情報を地図上に表したものです。

福岡市でも、市民の皆様事前に備えに役立ててもらえるよう、ハザードマップが作成されていますので、是非ご覧ください。



福岡市総合ハザードマップは、こちらのウェブサイトから



または

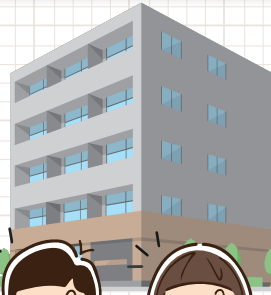
ハザードマップ 福岡市

検索

子どもの転落事故にご注意を

子どもがマンションのバルコニー等から転落する事故が、全国的に増加しています。

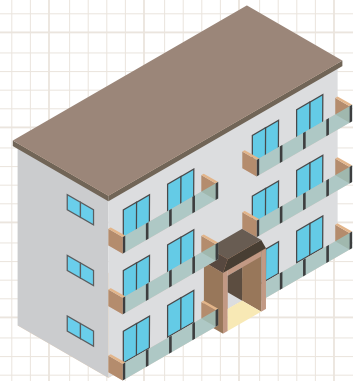
転落事故は、防げる場合があります。各ご家庭で対策をし、事故の防止に努めましょう。



ベランダや窓の近くに子どもがよじ登れる物や家具を置かない

子どもの手が届かないところに補助錠をつける

ベランダは正しく使いましょう



ベランダは火災や自然災害などの緊急時に避難経路として利用することができます。

避難経路を塞ぐ物置は止めましょう。また、近隣トラブルを招かないよう、以下の点にも注意しましょう。

- 定期的に清掃し、清潔に保つこと
- 大声を出したり、騒いだりしないこと
- 喫煙をする際は周囲に配慮すること

お問い合わせは

業務課適正管理係へ

☎092-271-2563

市営住宅センターだより



発行日/令和6年6月15日

発行/市営住宅センター 〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社内 ☎092-271-0901(業務課調査係) FAX:092-291-7540(業務課) http://www.nicity.or.jp/

「収入申告書」を送ります

6月下旬～7月上旬

発送予定

必ずご提出ください

収入申告書は、家賃を決めるために必要で、**毎年申告義務**があります。

注意 収入申告書の提出がない場合、令和7年4月から最高額の家賃となります。

(宛先) 福岡市長 (様式 第 12 号)

次のとおり、私及び同居者の 年1月1日 から同年12月31日までの収入を申告します。

また、福岡市が各世帯員の市県民税の課税内容は生活保護受給状況について調査及び確認を行い、確認した内容を所得証明書等に添付して送付することについて、同意します。

例

申告者 令和 年 月 日
 氏名 市営 住宅 棟 号
 入居者(名義人)氏名
 電話番号 自宅 (-)
 携帯 (-)

提出期限 年 月 日

※収入申告書の用紙を部分的に表示しています。

入居状況	氏名	生年月日	所得区分	収入金額(円)	職業、勤続先・学校名及び所得の内容(住宅手当、退職金等)	所得控除の種類	備考
同居者	氏名	年 月 日	1 2	金額		1 2 3	
本人	氏名	年 月 日	3 4	金額		4 5 6	

収入申告書には **緊急連絡先**のご記入をお願いします

市営住宅センターでは、**お住まいの方の安否確認等**をする場合に、**緊急連絡先**などに連絡しながら対応しております。

緊急連絡先には、親族や友人など、なるべく入居者の日頃の様子をご存じの方をご記入ください。

緊急連絡先が登録済の場合は、その内容を収入申告書に印字しております。**変更等がある場合は、修正内容をご記入**ください。

お問い合わせは 業務課指導係へ

☎092-271-2558



収入申告書出張相談窓口の開設のお知らせ

下表のとおり収入申告書の受付のために出張窓口を開設します。

受付時間：午前9時30分～午後4時30分

日程	会場	住所
1 7/8 (月)	東市民センター 第3会議室	東区千早4-21-45 なみきスクエア内
2 7/9 (火)	早良市民センター 第3会議室	早良区百道2-2-1
3 7/10 (水)	南市民センター 第3会議室	南区塩原2-8-2
4 7/12 (金)	中央市民センター 第3会議室	中央区赤坂2-5-8
5 7/19 (金)	城南市民センター 第3会議室	城南区片江5-3-25
6 7/22 (月)	西市民センター 実習室	西区内浜1-4-39
7 7/23 (火)	博多市民センター 第3会議室	博多区山王1-13-10

お問い合わせ

業務課調査係 ☎092-271-0901 FAX 092-291-7540

収入申告専用の問い合わせ先 ☎092-271-1022



リビング
ノート

福岡市営住宅リビングノートをご活用ください

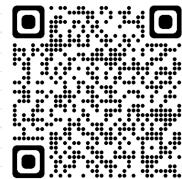
「福岡市営住宅リビングノート」は、市営住宅に入居された方を対象に、入居後必要な手続きや住宅設備、修繕などについて記載している便利帳です。

入居契約時に冊子をお渡ししていますが、福岡市住宅供給公社ホームページにも常時掲載していますので、ぜひご活用ください。

また、外国人入居者向けに英語・中国語・韓国語に対応した「市営住宅入居者ガイド」も併せて掲載しています。



福岡市住宅供給公社ホームページ
<http://www.nicity.or.jp/shiei2-movein/>



口座振替

口座振替のおすすめ

家賃の支払いを口座振替にすると、支払い忘れや銀行等に出かける手間が省けます。

希望される方は、納付書の最後のページにある**口座振替依頼書（はがき）**に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、ポストに投函してください。



お問い合わせは

募集課収納係へ

☎ **092-271-2564**
FAX **092-291-7540**

減免制度

家賃の減免制度のご紹介

家賃の減免制度とは、収入が著しく低い世帯や入居者の死亡・転出・失業・休職等の理由により、一時的に家賃の支払いが困難になった世帯を対象に、申請書を受け付けた月の翌月から一定期間、家賃を減免する制度です。減免を希望される方は、ご相談ください。

お問い合わせは

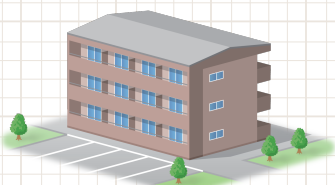
● 収入階層1の世帯・・・一般減免 業務課業務係

☎ **092-271-2562** FAX **092-291-7540**

● 収入階層2～8の世帯・・・特別減免 業務課調査係

☎ **092-271-0901** FAX **092-291-7540**

※収入階層は、収入認定通知書をご確認ください。



福岡市地域
包括支援
センター

高齢者の相談窓口

ずっと元気でいたいから相談してみよう

「いきいきセンターふくおか」のご案内

「いきいきセンターふくおか」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の身体の状態に応じたアドバイスを行うなど、高齢者のみなさんが自立した生活を続けていくことができるよう応援しています。

自立した生活を支援します。



できるだけの手を借りずに、今の健康を維持して生活したい

悪質な訪問販売や振り込み詐欺などにねらわれたら心配…
もし認知症になったら、お金の管理が心配…

皆さんの権利を守ります。



いきいきセンターふくおかは、お住まいの地域の小学校校区ごとに担当が分かれています。
市ホームページ（「いきいきセンターふくおか」で検索）、または右記各区保健福祉センター地域保健福祉課へお問い合わせください。

私たち専門職が、
ご相談をお受けします。



社会福祉士



主任ケアマネジャー



保健師

健康・福祉・介護などの
相談をお受けします。



認知症の親への対応がわからない
いけないとわかっていても、ついつい叱ってしまおう…

入院中の親が近々退院予定。介護が必要な状態になったので、相談したい。



★「いきいきセンターふくおか」開設時間は、月～土曜日（祝休日と年末年始は除く）午前9時から午後5時までです。
※土曜日は、電話またはセンターでの相談対応となります。

スマホはこちらから



東区 ☎ **645-1087** FAX **631-2295**
博多区 ☎ **419-1099** FAX **402-1169**
中央区 ☎ **718-1110** FAX **734-1690**
南区 ☎ **559-5132** FAX **559-5135**
城南区 ☎ **833-4112** FAX **822-2133**
早良区 ☎ **833-4362** FAX **833-4349**
西区 ☎ **895-7078** FAX **891-9894**

自立支援
センター

「福岡市生活自立支援センター」のご案内

福岡市生活自立支援センターとは、福岡市在住の方で、仕事や生活にお困りの方を対象に支援を行う、福岡市の無料相談窓口です。

「仕事が見つからない」「年金を受給しているが、もう少し収入が必要」「悩みごとや不安を相談したいけれど、どこに相談すればいいのかわからない」などのお悩みを抱えている方は、まずはご相談ください。

専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、課題の解決に向けた支援を行います。

福岡市生活自立支援センター

所在地 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟7階 ☎ **0120-17-3456**（フリーダイヤル）

福岡市生活自立支援センター分室

所在地 福岡市中央区天神1-6-8 天神ツインビル11階 ☎ **0120-20-0607**（フリーダイヤル）

ホームページ：<https://jiritsu-support.fukuoka.jp/>

▶ 開館時間：9時～17時

▶ 休館日：土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）

お待たせしないためにも、相談は事前のご予約をお願いしております。

※福岡市生活自立支援センター及び福岡市生活自立支援センター分室では、金銭貸付を行っておりません。
※現在、生活保護を受給中の方は、支援の対象とはなりません。

